



広 報

KOUHOU KUSHIMOTO

くしもと

4月号 No. 36

2008年(平成20年)4月1日発行

今月の内容

第1回定例会・施政方針 (P.2)

町長随想・お知らせ (P.6)

まちの出来事 (P.7)

よろこびかなしみ (P.10)

保健センターだより (P.11)

紀南の身近な話題で講演会



3月7日、串本町立文化センターで開催された「早春文化講演会」では、「里・海・山」をテーマに串本町や紀南地域の最近の話題について講演が行われました。写真は、東京の文部科学省から串本町に赴任してきた3年間を振り返り、串本の里の話題について講演する手塚健郎教育長。教育長は3月末日をもって退任されます。これまでどうもありがとうございました。

串本町の人口と世帯数

・人口…… 19,868人 ・男性…… 9,221人 ・女性…… 10,647人 ・世帯数…… 9,308世帯

(平成20年3月1日現在)

第1回定例会



平成20年串本町議会 第1回定例会

平成20年串本町議会第1回定例会は、3月10日に招集され、会期を3月29日までの20日間として開会されました。会議の冒頭、松原町長は町政運営に当たっての施政方針を述べ、主要施策の概要について説明しました。今月号ではその要旨についてご紹介いたします。
(平成20年度当初予算については5月号でお知らせします。)



松原町長施政方針 (要旨)

めていきます。
なお新病院の開院までには、これらの業務以外にも多種多様な業務が山積しており、業務を円滑に進めていくため、串本病院内に新病院建設推進準備室をおくとともに、必要人員を配置することとしています。

山積する行政需要に対し、効率的な機構改革を進めるとともに、昨年度から実施しています職務状況調査をもとに、職員を適材適所へ配置して、「戦力をより有効に活用し、より住民のためになる行政」を目指し、全職員とともに取り組んでいきます。

■新病院建設

用地関係事業は、地質調査を終え、造成関係工事に着手する予定であり、設計業務は現在協議を進めている基本設計の完成後、実施設計業務を行う計画です。
更に、新病院の開院に向けて、新病院の運営マニュアルの作成や医療機器の購入、医療情報システムの導入など総合的な業務を円滑に進めるため、総合コンサルティング業務委託業者の選定作業を進

■公共交通

地域公共交通については、路線バス事業者への補助金、公共交通空白地域での貸切タクシーの運行、学校統合に伴うスクールバスの運行など、町民の交通手段確保に係る町の負担は年々大きくなっており、交通体系の抜本的な見直しが必要となっています。現在庁内に「地域公共交通検討委員会」を設置して協議を行っており、当町の現状に適した効率的な公共交通体系の構築に向けて、協議と研究を重ね、早期に方針を出していきま

「福祉・教育環境の整備充実」 「産業・観光・スポーツ・文化 の振興を推進」

す。
づくりが急務であります。要援護者には高齢者のみならず障害者、乳幼児、妊産婦、外国人の方々等が含まれてきます。個人情報保護という側面も考慮しながら、いかにして情報を共有し、伝達するかが災害発生時の安否確認、支援活動の実施に大きく影響するため、民生児童委員協議会等と連携を密にし、取り組みを具体化させ、地域防災計画の充実を図って行きます。

■国際交流

エルトゥールル号発掘事業については、国際交流事業に対する歴史特性に対する認識を深めるため、19年度から町としても直接的支援を行う方針を打ち出し、町議会のご理解を得て補助金の支出を行うとともに、環境整備や報道対応等支援を行ってきました。20年度においては21年1月から2月にかけて行われる予定となっており、引き続き支援を行います。

■保健事業

「予防は治療に勝る」の考えのもと、一次予防の充実を力を注ぎ、国民健康保険が実施主体となり、「メタボリックシンドローム」該当者及び予備群に相当する方に対し、特定健診を実施するとともに、各種がん健診、肝炎ウイルス、歯周疾患、骨粗しょう症等の健診、健康相談、健康教育を従来どおり実施し、町民の健康の保持及び増進を推進していきます。

■町営住宅整備

居住環境や耐震性に優れた住宅への建て替えを計画的に進めていくところであり、一色公営住宅は、造成工事を行い、有田大山住宅の建て替えについては、新年度から着手し、両住宅とも21年度完成を目標に実施します。

■防災対策

災害発生を想定した時、当町の高齢化の現状、独居老人世帯等の実体から要援護者に対応する体制



保健センターによる介護予防事業「お元気プロジェクト」

■最終処分場建設

紀南環境整備公社による広域最終処分場建設問題については、本町高富地域から候補地が2ヶ所選考されており、当該地は国立公園内の串本町海中公園地区であり、また、ラムサール条約の登録地であることから地元の強い反対とラムサール条約の重みを感じ、反対する地元意見を尊重するとの考えを表明していました。

しかし、紀南公社の方針は5ヶ所の現地調査を同時に行うとしており、当町の厳しい状況を踏まえ、現状での前進は困難と判断し打開策を理事・評議員会において検討された結果、2月末までに串本町としての総括意見を紀南公社に報告するよう求められておりました。そのような中、各団体の意見を聞き総合的な判断として、去る3月1日田辺市役所において、紀南公社理事長へ「広域連携の一員として現地調査受け入れ」の意向を伝えました。また3月8日に開催された公社理事会におきまして、今後田辺市内の候補地3ヶ所と併せて田辺市、串本町の関係者等への協力要請をしながら、約1カ年をかけて、現地調査を行う意向を確認しました。その際、高富地区の2つの候補地については、ラムサール条約に登録されている海域に近いことから最終選定に際しては格段の配慮をいただきたいことと、公社側にも5ヶ所の候補地選定の過程で大いに反省すべき点があったことも併せて指摘させていただきました。

今後は、高富区長をはじめ、関係する代表者に対し現状のご理解と付近住民のご協力が得られるよう、早急に誠意を持って地元との交渉に全力を尽くしてまいります。

■し尿処理施設建設

二町衛生施設事務組合では、昨年12月に開催した第2回定例会後、新し尿処理施設建設協議会を立ち上げ、これまで5回合合を行い、各区長さんより処理場建設用地として挙げられた候補地について、し尿処理施設建設に係る適地条件の適合性の協議及び現地調査等を行っているところとす。

■児童福祉

少子化への対応が将来の地域社会維持継続という側面からも非常に重要です。和歌山県では、「紀州3人っこ施策」として新たに3歳未満の第3子以降の保育料無料化助成制度が新設されることから、当町においても、子育て家庭の経済的負担軽減対策として県による助成制度を活用し、第3子以降の保育料を全て無料とする町独自の

制度を実施します。

■観光振興

修学旅行誘致における民泊事業については、今年の春から秋にかけて民泊とホテル泊を併せ5、400泊以上の予約をいただいています。また、神戸夙川学院大学観光文化化学部の学生が現地研修として当町を訪れ、修学旅行生のお世話や様々な体験スタッフとして携わっていただくこととなっております。

なお、和歌山県と連携した観光施策の展開により当町の観光行政を更に充実させるため、新年度より、職員1名を県観光交流課へ派遣します。



修学旅行で串本町を訪れ、「民泊」を体験する広島県の中学生

促進、高度衛生荷捌き施設の建設やブランド化の推進、加工品の開発等による漁家所得向上策を検討推進するための取り組みを行い、また企業誘致等による合併漁協の経営安定や漁業の町串本町の再興

■水産振興

本年4月1日広域合併により串本漁協を含む近隣10漁協で再出発する和歌山東漁業協同組合を軸として、漁獲物の販路の開拓や販売

■農業振興

高齢化や後継者不足により、19

と波及効果による観光産業や商業等、町全体の活性化に繋がる取り組みを行なっていきます。

興を図って行きます。

■水道事業

新古田浄水場建設工事については、18年度からの3カ年事業で、20年度は事業の最終年度となります。昨年12月5日には、本体工事に関する起工式を執り行い、土木建築・機械設備・電気設備工事を、着々と進めています。新年度のできる限り早い時期に導水管・送水管、場内舗装工事の地元発注を行い、21年4月の供用開始に向けて取り組んで行きます。

■消防行政

火災予防については、住宅用火災警報器の設置が義務化されており、条例期限である23年5月末までに全世帯設置に向けあらゆる機会をとらえて啓発を行います。

また救急業務については、昨年の出勤は1,353件であり、前年よりも47件の増加となり、重要性は益々大きくなっており、そのため、救命士1名の養成、救命士の高度処置拡大に伴う薬剤投与研修及び気管挿管実習への参加

また救急車積載備品の老朽化による更新等、更なる救急体制の充実強化に取り組みます。

■教育行政

各小中学校の耐震事業については、年次的に計画をたてて耐震診断及び耐震補強事業を順次実施しているところでありますが、新年度は、錦富小学校校舎、田原小学校体育館の第2次耐震診断を行い、古座小学校校舎、串本西中学校体育館の耐震補強工事を実施して行きます。また、串本中学校については、昭和54年度に建設した東側校舎を、耐震補強工事と併せて大規模改造工事を行い、当町の基幹校としての整備を図って行きます。

■生涯教育

「いつでも・どこでも・だれでも」学び参加できるよう、環境の醸成と学習事業の有機的な連携と調整を図り、町民一人一人の生涯

にわたる、多様な学習要求に応えられることを基本目標として積極的に取り組んで行きます。

■図書館運営

図書館は、文化・教養の拠点施設として、大きな役割を果たして



おとしよりから子どもまで、多くの人々が参加する町民大運動会

います。今後、更に住民の要求に応えるため、図書の充実を図り「町民に愛される図書館」づくりを目指すとともに、町史編纂に係る郷土資料の整理を行い、保存、公開の体制づくりに取り組んで行きます。

年10月に実施した調査では、遊休農地が町内耕地の63%となっております。これまでも「串本町遊休農地活用支援補助金」制度をつくり遊休農地解消の取り組みを行ってまいりましたが、利用状況は伸び悩んでいるところとす。そのため、今後は、和歌山県の遊休農地解消対策なども活用し、遊休農地活用支援の内容充実を図るとともに、Uターン者、Iターン者の農業定着と地域定住に取り組んでいきます。

■商工業振興

大型量販店の進出や消費者の町外流出などに押されて、町内の商工業は、非常に厳しい状況となっており、その対策は喫緊の課題となっております。こうした中、本年10月1日には串本町商工会と古座商工会が合併し、この地域の商工業の新しい核となる商工会が発足予定となっております。これを千載一遇の好機ととらえ、2つの商工会事務所をネットワークで結ぶ事業への支援、プレミアム券をさらに効果的に活用した合併記念事業への支援などを行い、商工業振

■串本病院

串本病院は近畿大学より外科及び整形外科の医師を増員していただくことになっております。古座川病院が救急告示をなくすため、救急患者の増加に対応できるよう受け入れ体制の整備を図ります。

■古座川病院

古座川病院では、医師確保に努力をしてきましたが、新年度は内科の常勤医師3名による、内科系疾患のみを対象とした病棟運営となります。整形外科については、週2日の非常勤外来とし、外科は休診といたします。小児科・皮膚科等は、引き続き和歌山医大から派遣していただき、新病院が建設されるまで地域医療を守りながら運営を行います。

なお、常勤医師が3名となるため救急告示は辞退しますが、常勤医師の当直時には内科の掛かりつけの患者さんにはできる限り時間外診療を行います。

町長随想



松原 繁樹

町民のみならず、ごんごんには、冬の寒さが和らいで、温かい春の訪れが感じられるようになってきました。またこの季節は卒業や入学、また社会人としての第一歩を踏み出す人、退職される方など、別れあり、出会いありと、環境が様々に変化する時期でもあります。

このようなか、3月9日、和歌山市内のホテルで「自衛隊入隊・入校激励会」が開催され、私も招待を受け出席いたしました。

串本町からは、串本高校から2名、古座高校から1名の、計3名の方がこの式典に臨まれていました。

「国歌斉唱」では、国歌を歌ったり聞いたりする機会が少ないうえ、日頃味わうことのない緊張感を覚えました。過日、新聞で往時の海軍兵

学校の「五省」というものを読みました。

『至誠に慄るなかりしか／言行に恥ずるなかりしか／氣力に欠くるなかりしか／努力に憾みなかりしか／不精に亘るなかりしか』

この「五省」は英訳されて今も米国アナポリスの兵学校で教えられているようですが、ここに書かれた精神はどの時代、どのような立場にあっても大切なものであると思います。

景気が回復してきたとはいえ、まだまだ厳しい経済情勢は人の心も暗くし、人心の荒廃をうかがわせる報道も多々目にし、耳にします。

このようなか時代、教育、文化により人々の心を耕す仕事は益々重要となつてまいります。心を耕すというのは先の省みるという姿勢、常に己に対して問いかけながら前に進むということに繋がります。

その一環として、新年度においては、図書館構想等を含めた串本町の文化、教育の在り方についてみなさまとともに省み、考え、学んでまいりたいと考えています。

「消火栓」や「防火水槽」などの付近は駐車禁止です

皆さんは、「消火栓」や「防火水槽」をご存知ですか？これらは消火活動には欠かすことのできない施設で、火災発生時に、消火に必要な水を消防隊に供給するものです。

「消火栓」や「防火水槽」は道路脇や歩道上などに設置されており、その位置を示すため、標識を掲げているもの、路上やフタにマーキングしてあるものがあります。また「消防水利」として指定されているプール、池、河川なども、消火活動に使用しています。

これらの消防水利等の周辺は、道路交通法で駐車が禁止されています。また消防署は定期的に調査や点検を行い、いづどこで火災が発生しても、直ちに消火活動ができる体制をとっています。

違法な駐車は、一刻を争う消火活動の障害になります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

道路交通法で駐車を禁止している場所（消防関係）

1 消防水利の周辺

- (1) 消火栓から5メートル以内の部分
- (2) 消防用防火水槽の吸水口や吸管投入孔から5メートル以内の部分
- (3) 消防用防火水槽の側端やこれらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分
- (4) 指定消防水利（プール、池、井戸、河川等）の標識が設置されている位置から5メートル以内の部分

2 その他

- (1) 消防用機械器具の置き場（消防自動車等の車庫や消火用ホース格納箱等）の側端やこれらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分
- (2) 火災報知機から1メートル以内の部分
- (3) 駐車車両の右側の道路上に3.5メートル以上の余裕がない場合

まちの出来事

健康で明るいまちづくりを

ふれあふふれあふふれあふ

3月16日、串本町文化センターや串本町立体育館保健福祉センターなどを会場に串本町福祉・教育振興大会「第3回ふれあふいきいきまつり」が開催されました。

各会場では、健康相談や工作コーナー、地震体験など文化・教育・福祉・健康・防災をテーマにした様々な催しがあり、終日大勢の人々で賑わいました。また、文化センター大ホールでは町内の園児・児童などによる「歌と踊りの発表会」が開催され、子どもたちのかわいらしいダンスや和太鼓演奏などに、大きな拍手や喝采が送られていました。



体育館で行われたパルンアートコーナー（右）「錦富子ども太鼓」による和太鼓演奏（上）



青色回転灯で地域の安全向上を

青色回転灯パトロール出発式

3月4日、串本警察署から串本町、古座川町、すさみ町の公用車が青色回転灯を装備し、初めての町内パトロールに出発しました。

この出発式に先立ち、串本警察署内では、3町の関係者に対して、パトロール実施証の伝達式が行われました。伝達式では、天池勇二串本警察署長より現在の犯罪状況等について説明があり、また町の公用車が青色回転灯を装備してパトロールすることで、地域の犯罪抑止効果が期待できるとの説明もありました。



串本警察署から青色回転灯を装備し、パトロールに出発する串本町公用車

排水処理施設整備のための用地提供

沼井清一さんより

3月7日、町内在住の沼井清一さん（85）への感謝状伝達式が、役場本庁舎の町長室で執り行われました。

沼井さんは、安指地区に整備中の排水処理施設の用地として、ご自身が所有されている土地を無償で提供してくださいました。今回整備される排水処理施設には、土壌の浄化能力を利用した蒸発散式のシステムを導入し、そのシステムの設置場所として、提供していただいた土地を活用させていただきます。なお、供用開始は平成20年4月予定となっております。

環境衛生課より浄化槽についてのお知らせ

■浄化槽設置の普及促進について■

海や河川の水質汚染を防止するため、浄化槽の普及を促進しています。浄化槽を設置する場合、現在はトイレの水と台所や風呂等の家庭雑排水も一緒に浄化する合併浄化槽の設置が義務づけられています。新設の際は費用の一部を補助する制度がありますので、希望される方は役場環境衛生課までお問い合わせください。

但し、浄化槽の機能を正常に保つため、設置後の維持管理も浄化槽法により三つの義務が規定されています。

- ①保守点検（4ヶ月に1回以上）……消毒剤の補給・塩素や透視度の確認を行い、異常・故障の予防を行います。
- ②清掃（年一回以上）……底にたまっている汚泥や浮遊しているゴミを取り除きます。
- ③水質検査（年一回）放流水が、適正な数値で放流されているか検査します。

[和歌山県水質保全センター実施]

■合併浄化槽設置の補助金額改定について■

合併浄化槽設置の際の補助金額が次のとおり改定されます。

	5人槽	7人槽	10人槽
改定前	342,000円	414,000円	537,000円
改定後	332,000円	改定なし	548,000円

○改定時期……… 平成20年4月1日から

○お問い合わせ先……… 串本町役場 環境衛生課 TEL0735-72-0081

串本町文化講演会

～親と子どものためのきらめき“夢”トーク～

【日時】 4月26日（土） 午後3時～午後5時

【場所】 串本町文化センター

【演題】 『自然と人生と』

※講演の後、奥本先生とのフリートークも予定。

【講師】 奥本 大三郎氏

（埼玉大学教養学部教授・日本昆虫協会会長）

※日本昆虫協会理事の仁坂吉伸県知事も来町します。

【入場料】 無料（定員先着600名）

【お問い合わせ】 串本町文化センター

TEL0735-62-6066

【主催】 串本町・串本町教育委員会

【共催】 和歌山県教育委員会

事業主の皆さまへ

平成20年度の労働保険料等の申告・納付手続きは、4月1日から5月20日までをお願いします。

労働保険とは、労災保険と雇用保険を総称したもので、労働者が安心して働くための保険です。

労働保険の保険料は、年度当初に概算で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告の上、精算することとなっています。

また、平成19年4月1日より石綿（アスベスト）健康被害救済のため「一般拠出金」の申告・納付も始まっていますので、併せて手続きをお願いいたします。

平成20年度の労働保険料の申告・納付の手続きは、和歌山労働局総務部労働保険徴収室、または、最寄りの労働保険年度更新集合受付会場で5月20日までに行ってください。

詳しくは、和歌山労働局総務部労働保険徴収室（TEL073-422-2175）まで、お問い合わせください。

小型漁船の皆さまへお知らせ

◎平成20年4月1日より、航行中の小型漁船に1人で乗船して漁ろうに従事する場合、ライフジャケットの着用が義務となりました。

このルールに違反しますと、6ヵ月以内の免許停止等処分の対象になりますので注意してください。

◎一人乗り漁船に限らず、海に出るときは救命胴衣の常時着用をお願いします。

◎大切な命を守るため、そして一人でも多くの人が救助されるよう、次の3つを基本とする「自己救命策確保キャンペーン」を推進中です。

*救命胴衣の常時着用

*防水バック入り携帯電話などの適切な連絡手段の確保

*緊急時の118番通報（海上保安庁緊急電話番号）

近畿運輸局和歌山運輸支局勝浦海事事務所
海上保安庁 串本海上保安署

火の元へ十分な注意を

独居老人世帯防火診断

春の全国火災予防運動中の3月3日、袋・高富・二色・有田地区の独居老人世帯を対象にした防火診断が実施されました。

当日は串本町消防本部予防係の消防署員2名が独居老人世帯9軒を訪問。消火器や住宅用火災報知器の有無を始め、台所周りの火の元や、暖房器具、お風呂、電気器具、仏壇の線香立て等を点検し、『防火ハンドブック』を手渡し、火の元の注意を呼びかけました。また、「線香立ての下には金属製の受け皿などを敷くといいですよ。」などと、防火の備えについてのアドバイスも行いました。



橋杭小学校からサンゴ台中央線を通して避難する児童

あわてず・さわがず・落ち着いて

災害避難訓練

3月6日、橋杭小学校で災害避難訓練が行われました。

この訓練は大規模災害に備えて串本警察署が8ヶ所同時進行で行った災害警備訓練の一環として行われました。

午前10時に紀伊半島沖約10kmを震源地とする震度7の地震が起こったという想定で行われたこの訓練には、橋杭小学校の児童・教職員約60人が参加。避難訓練後には、校長先生から児童に対して「災害が起こってもあわてず、さわがず、落ち着いて先生の指示にしたがって」との呼びかけが行われました。



消防職員がお仏壇の線香立てなど、火の元を点検しました。

平成19年度コミュニティ助成事業

財団法人自治総合センターの助成により、上野道会に自主防災資機材等が整備されました。この事業はコミュニティの健全な発展を図るとともに、宝くじの普及活動を目的として行われています。



今回助成を受け整備された防災資機材

お知らせ&行事

お知らせ

児童扶養手当の受給に関する重要なお知らせ

平成20年4月より、児童扶養手当の一部支給停止措置が始まります。

▼対象者

受給期間が5年（受給対象児童が3歳未満については3歳に達してから5年）または支給事由発生から7年を超える母である受給資格者

▼一部支給停止の内容

児童扶養手当の額が、現在支給されている額の2分の1になります。

▼一部支給停止の対象外

一定の事情を満たす場合は一部支給停止の対象外となり、従来どおり手当を受けることができます。

は満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者とする。ただし、大学・短期大学・専門学校等、学生である場合はこの限りではありません。

詳しくは、役場保健福祉課までお問い合わせください。



第三子以降の保育料を免除・補助します

4月1日より、保育所へき地保育所に入所している第三子以降の保育料について、免除・補助します。対象となるのは、同一世帯において、第三子以降の児童です。詳しくは、役場保健福祉課までお問い合わせください。

ただし、手続きが必要です。

- 1 就業している
- 2 求職活動等の自立を図るための活動をしている
- 3 身体上または精神上的の障害がある
- 4 負傷または疾病等により就業することが困難である
- 5 監護する児童や親族が障害、負傷、疾病、要介護状態等であり、介護する必要があるため就業することが困難である

○対象者には「児童扶養手当の受給に関する重要なお知らせ」が送付されますので、必ず期間内に関係書類を保健福祉課まで提出してください。

※前記の1〜5に該当しない方は保健福祉課までご相談ください。

▼問い合わせ先

学生納付特例制度をご存じですか？

国民年金は、20歳以上60歳未満の全ての方が加入する制度です。学生であっても保険料の納付義務があります。国民年金保険料をきちんと納付することは、老後の年金受給権を確保するだけでなく、今、在学中に病気やケガにより障害の状態になったとき、障害基礎年金を受給するための備えとなります。一般に学生は、収入が無いがその額が低いと考えられます。そこで、前年度の所得が11万円以下であれば、申請により保険料の納付が猶予される学生納付特例制度が設けられています。

20歳を迎えた時や、4月になったら、学生納付特例の申請をしてください。手続き先は、お住まいの市町村役場や社会保険事務所です。確認書類として、学生証が必要となります。

今年度からは、前年度に学生納付特例制度の承認を受けている方で、引き続き今年度も在学中と考えられる方を対象に、4月初旬に

保健福祉課 児童扶養手当担当
TEL 0735-62-0555

住民基本台帳法・戸籍法の改正について

住民票や戸籍謄本などの不正取得防止や、個人情報保護に対する意識の高まりなどから、住民票や戸籍謄本などを交付請求できる人を限定するなどの改正法が平成20年5月1日に施行されます。

▼主な変更点

・住民票や戸籍謄本などを請求する際に本人確認書類（運転免許証・パスポートなど）の提示が必要となります。
・住民票や戸籍謄本などの交付を請求できる人が限定されます。代理人による請求の場合は、委任状等により権限の確認を行います。

社会保険庁から申請はがきを送付します。必要事項を記載のうえ返信いただくことにより、簡単に申請ができるようになります。申請は4月末までにお願います。
なお、前年度在学されていた学校等に変更のある方、そしてはがきが届かない方は、お手数ですが、お住まいの市町村役場や社会保険事務所まで手続きをしてください。

平成20年度年金額・国民年金保険料額について

平成20年度の年金額は、平成19年度の年金額が据え置きとなりました。
老齢基礎年金（満額）で、月額66,008円です。
特別障害給付金については、障害基礎年金1級相当に該当する方は月額5万円、2級相当の方は月額4万円です。（ただし、本人が受給する他年金との調整や、本人の所得により支給額が制限されます。）

国民年金保険料額については、1カ月につき14,410円です。4分の3納付の方は10,810

○窓口での本人確認書類の提示についてご協力をお願いします。

出産祝金制度のお知らせ

少子化対策と出産に対する経済的負担を軽減するため、4月1日より、第三子以降のお子さんを出産した場合、出産祝金を支給します。

▼支給額

第三子 10万円
第四子以降 30万円

▼対象者

出産日において、6ヶ月以上串本町に住民登録のある方で、引き続き串本町に居住される方。

▼対象となる児童

同一世帯において、第三子以降の児童であること。なお、児童と

円、半額納付の方は7,210円、4分の1納付の方は3,600円となります。

保険料は、原則として翌末日までに納めないと、思わぬ事故にあった場合、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられないことがあります。また、2年を過ぎると納付できません。納め忘れにご注意ください。

和歌山社会保険事務局

水質検査計画の閲覧について

3月27日より平成20年度水質検査計画を役場古座分庁舎（旧古座町役場）の水道課にて開示していますので、閲覧したい方はお越しください。

南紀白浜空港へ東京（羽田）便を利用しよう！

①平成19年10月1日以降「特別割引7（セブン）」正式導入！
搭乗日の2カ月前から7日前（1週間前の同曜日）までに予約すれば、片道・大人普通運賃29,000円が17,500円に割

日 曜	行事内容(時間)	場 所	主管課等
	※各種検診・健康相談・予防接種・ひよこ広場・ちびっこ広場・マタニティー教室・一般献血などの日程については、11ページの「保健センターだより」をご覧ください。		
10 木	人権行政相談 (13:30~15:30)	古座分庁舎	住民課
24 木	人権行政相談 (13:30~15:30)	二色多目的集会所	住民課
26 土	串本町文化講演会 『自然と人生と』 (15:00~17:00)	串本町文化センター	串本町教育委員会

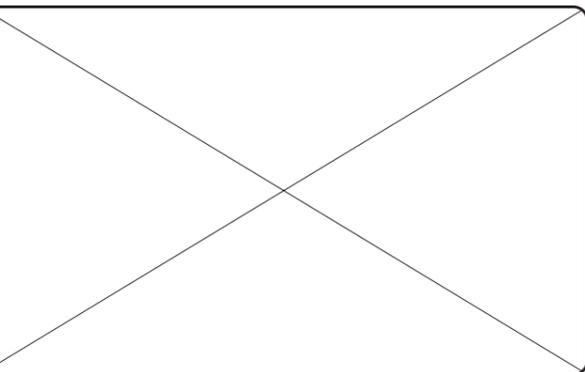
串本町議会録画放送のお知らせ

4月14日(月)より一週間程度の期間、ZTVにて第1回定例会一般質問の様子を録画放送します。今回は町長の施政方針も放送しますので、どうぞ皆様ご覧ください。なお、日程につきましてはZTV5chの文字放送をごらんください。

串本町議会事務局

編集後記

早いもので、広報の担当になってからもう一年が過ぎようとしています。初めのうちは毎月静かに、しかし確実にやってくる広報の締め切りが、予想以上のプレッシャーでしたが、最近では神経が多少太くなったのか、ずいぶん慣れてきたように思います。この一年間で学んだことを活かして、もっと親しみやすい広報づくりを目指していきたいと思えます。





今月の納税

▼税目
○国民健康保険税(第1期)
○介護保険料(第1期)

▼納期限
4月30日(水)

※納期内に納付されない場合は、法律により年率14.6%の延滞金がかかります。納税はお早めに。
◎納税に関するお問い合わせは、役場税務課へ。

三井住友海上文化財団派遣コンサート NHK交響楽団トップメンバーによる 室内楽団コンサート

【開催日】平成20年6月8日(日)
開場：午後6時 開演：午後6時30分

【会場】串本町文化センター

【出演者】山口裕之(ヴァイオリン) / 川崎和憲(ヴィオラ) / 木越 洋(チェロ) / 佐川裕昭(コントラバス) / 広海滋子(ピアノ)

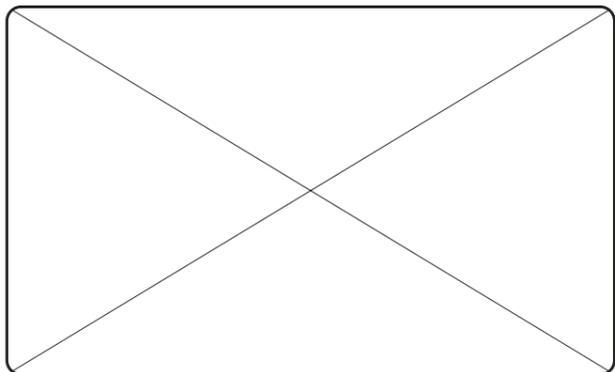
【入場料】1,000円(全席自由)
※未就学児の入場はお断りしております。

【発売開始】平成20年4月5日(土) 午後1時から

【発売場所】串本町文化センター

【主催】串本町・和歌山県(財)三井住友海上文化財団

【お問合せ】串本町教育委員会 生涯学習課
TEL.0735-62-0006



引されます。(予約便の変更はできません)
※連休など繁忙期には設定されない日があります。ご利用条件等くわしくは、JAL日本航空までお問い合わせください。

▼お問い合わせ

JAL日本航空(Tel.0120・25・5971)またはホームページをご覧ください。
②搭乗券の半券で地域商品券がもれなくもらえます!半券1枚で1,000円分往復すれば、2,000円分

和歌山県内に住民票があり、「大人普通運賃」「往復割引」「4回数券」「eビジネス6」「特便割引7」「平日シルバー割引」「身体障がい者割引」のいずれかで搭乗された方が対象です。
※串本町にお住まいの方については、串本リリーススタンプ会協同組合から商品券が発行されます。
※受取場所・方法など、詳細については、お問い合わせください。

▼お問い合わせ先

(社)和歌山県観光連盟
TEL073・422・4631

串本町役場観光課
TEL0735・62・0555

発達障害者支援センター「ボラリス」巡回相談

発達障害とは、脳の機能障害が原因といわれ、広汎性発達障害(自閉症、アスペルガー症候群等)、注意欠陥多動性症候群、学習障害があります。コミュニケーションがとれない、落ち着きがない、社会的なマナーが身につかないなどの行動は、本人の努力の無さや親の育て方が原因ではありません。特性を正しく理解し、個々にあった関わりを持つことで様々な力を身に付けることが可能です。和歌山県発達障害者支援センター「ボラリス」では、発達障害の理解、子育て、問題行動など、発達障害に関する様々な相談に応じており、今年度も東牟婁圏域の方を対象に巡回相談を行います。

▼対象

発達障害者(本人やご家族、支援者等)

▼場所

新宮保健所串本支所

▼日時

奇数月第2木曜日(5月8日 7月10日 9月11日 11月13日 平成21年1月8日 3月12日)
※相談時間については、午前10時から午後3時の間で1件1時間

▼申し込み・問い合わせ先

〒641・0044
和歌山市今福3丁目5番41号
愛徳医療福祉センター内
和歌山県発達障害者支援センター「ボラリス」
TEL073・413・3200

日曜・無料公証法律相談

新宮公証役場では次のとおり「日曜・無料公証法律相談」を開設いたします。

▼日時

4月20日(日)
午前9時~午後5時

▼場所

新宮公証役場

▼相談員

公証人 中村司

▼相談内容

遺言・相続・離婚・子の養育費・

年金分割・慰謝料・家族の扶養・任意後見(高齢者等の財産管理)・土地建物の賃貸借・金銭の貸借・売買・贈与・債務弁済・保証・その他各種の契約・尊厳死宣言・会社定款など

▼予約

平日に電話で予約してください。

▼その他

平日(月曜~金曜)の相談も、ご利用ください。相談は無料。秘密は厳守されます。

▼お問い合わせ

新宮公証役場(公証人 中村司)
新宮市緑ヶ丘2丁目1番31号(カマツカビル3階)
TEL 0735・21・2344
FAX 0735・21・2378



平成20年度 狂犬病予防集合注射の実施について

「狂犬病予防注射」と「犬の登録受付」を下記の日程で実施します。

狂犬病予防法により、生後91日以上の子には登録と狂犬病予防注射が義務付けられていますので、必ず受けて下さい。なお、当日都合の悪い場合は、動物病院で注射を受けてください。

(登録と注射済票交付は動物病院では行っていませんので、役場へ申請してください。)

実施日	実施時間	場 所
4月9日(水)	9:30~10:00	佐部集会所前
	10:15~10:45	上田原寺の付近
	11:00~11:30	田原支所跡駐車場
	13:00~13:30	古座ヴィラ
4月10日(木)	13:45~14:15	津荷漁協前
	9:30~10:00	古座青年クラブ前
	10:15~10:45	中湊玉川建材店横
	11:00~11:30	古田青年クラブ前
4月11日(金)	13:00~13:30	新宮保健所串本支所
	13:45~14:30	上野山郵便ポスト付近
	9:30~10:00	姫川 竹田敬一様宅付近
	10:15~10:45	姫駅前
4月21日(月)	11:00~11:30	伊串集会所前
	13:00~13:30	神野川プール前
	13:45~14:15	串本町役場古座分庁舎
	9:30~10:10	前地総合センター
	10:20~10:40	和深公民館
	10:55~11:15	安指漁港・瀬戸渡船側入り口
	11:30~11:50	田子橋
	13:00~13:15	江田集会所
4月22日(火)	13:30~13:55	田並公民館
	14:10~14:30	串本西中学校体育館裏
	14:45~15:15	有田公民館
	9:20~ 9:45	峰地消防屯所
	10:00~10:25	須江漁業協同組合
	10:40~11:05	樫野崎駐車場
	11:20~11:45	樫野青年会館
	13:00~13:30	大島開発総合センター
4月23日(水)	13:45~14:05	大島漁業組合
	14:30~15:00	橋杭漁港
	9:00~10:15	老人憩の家
	10:30~11:45	串本町役場第1庁舎
	13:00~13:30	高富旧国道(ラーメンたきや)付近
4月24日(木)	13:45~14:20	二色区民集会所
	14:40~15:00	サン・ナンタンランド駐車場
	9:00~10:15	潮岬公民館
	10:30~11:15	平松コミュニティーセンター
	11:30~12:00	萩尾塔石集会所
	13:15~13:45	出雲消防屯所前
	14:00~14:30	ふれあいの家(権現)

手数料について

◆犬を登録する方

登録手数料	3,000円
予防注射手数料	2,570円
注射済票交付手数料	550円
合 計	6,120円

◆予防注射のみの方

予防注射手数料	2,570円
注射済票交付手数料	550円
合 計	3,120円

できるだけ、おつりのいらぬよう、上記料金をご持参ください。

犬の登録について

狂犬病予防法により、生後91日以上の子を飼いだしたら、30日以内に登録が必要です。

犬が死亡した時や、犬の所在地、所有者の住所の変更などあった場合は役場に届けてください。

マナーを守りましょう

犬は引き綱を付けて散歩させ、フンは必ず持ち帰って始末しましょう。

首輪には鑑札・注射済票を付け、放し飼いはやめましょう。

ペットは愛情を持って最後まで飼育しましょう。

